

アジア・アフリカ ラテンアメリカ

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会機関紙

今月の読み物

- 2面 大会議案（国際情勢）
- 5面 大会議案（国内情勢）
- 7面 活動方針案
- 11面 連載・核禁条約検討会議にむけて
- 12面 わたしとAALA

2025年10月1日 No.783

ベネズエラ近海での トランプ政権の 危険な軍事行動に抗議する

2025年9月4日 日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会



アメリカは7月以来、カリブ海のベネズエラ沖に大規模な海軍部隊を展開し、9月2日にベネズエラを出港したボートを攻撃して11人を殺害した。展開された部隊は、攻撃型原子力潜水艦、ミサイル発射巡洋艦、駆逐艦、上陸用舟艇など8隻の艦船、航空機、2200名の海兵隊員を含む4500名の兵員という大規模なもので、これ自体、周辺国に重大な脅威をあたえ、地域の緊張をつくりだす違法行為である。ましてや米議会も国連安保理の承認なくおこなわれた武力行使は明白な国連憲章、国際法違反の犯罪行為として強く非難されなければならない。

海兵隊を含む米軍部隊は、ベネズエラ上陸をも想定しているのは明らかで、ベネズエラ政府は、予想される米軍の侵攻に対して、1万人余の部隊を配備した。こうして、両国間に恣意的に強いられる緊張関係が作られている。

アメリカ政府は一連の軍事作戦を「麻薬テロリスト・ネットワーク」グループを標的としたものと説明し、正当化している。2日の攻撃についても、攻撃したボートは麻薬組織「トレンデアラグア」一派が操作するもので、麻薬を運搬しているとしている。展開する米軍勢力からすれば、ボートを拿捕して、関係者を逮捕して、証言させることは容易であるが、それをしないで標的を「テロリスト」ときめつけ、超法規的な軍事力行使に訴えた。

この軍事作戦とともにアメリカ政府は、ベネズエラのニコラス・マドゥーロ大統領及び政府高官が、麻薬組織「カルテル・デ・ロス・ソレス」なるものに関与しているとして、逮捕情報の提供者に、報奨金5000万ドル（約73億円）を提供すると発表した。しかしこの組織は実在しない架空のもので、それは

元国連の専門家によっても、隣国のコロンビアのペトロ大統領によっても否定されている。巨額の報奨金は、コロンビア領内の準軍事組織にベネズエラ領への侵入を誘惑するものであり、ベネズエラ政府は、警官と軍要員1万5000人を派遣した。

アメリカは、故チャベス大統領以来の自主的な社会建設をめざすベネズエラの革命を敵視し、不当な制裁や野党支援による政権転覆の企てを続けてきた。二月に発足した第二期トランプ政権は、国内の不法移民の排除やデモ鎮圧に軍隊を使って暴力的な弾圧を行うとともに、メキシコ湾をアメリカ湾と改称、パナマやグリーンランドの「奪還」「領有」を呼号して、この地域にたいする帝国主義的な野望をむき出しにしてきた。1989年に当時のブッシュ政権が「麻薬」関連を口実にパナマに軍事侵攻、最高指導者のノリエガ將軍を拉致した事件も想起される。

マドゥーロ大統領はトランプ政権の行動を「アメリカ優越主義と植民地主義の現れ」と強く非難するとともに、国民に最大限の警戒をよびかけ、団結して独立と主権、革命を守ろうと訴えた（9月1日の記者会見）。

キューバやニカラグア、ベネズエラを含むラテンアメリカ・カリブ海諸国の社会改革と建設の事業はその国の人民の権利であり、その過程に起こるさまざまな国内問題はその国自身の人民によって解決されなければならない。私たちは、この民族自決権を侵害して外部から圧力を加え、脅迫して転覆しようとするアメリカの侵略、干渉行為を強く非難し、主権を守ってたたかう諸国人民を支持し、連帯していく決意を表明する。

日本AALA第57回大会議案(2面～11面)

日本AALA 第57回 定期大会議案

国際情勢

世界は大変革の時代を迎えています。アメリカの経済力の衰退がすすみ、500年間続いた「西欧」による世界支配がゆっくりと終焉をむかえています。第二期トランプ政権は揺らぐ覇権の立て直しに取り組んでいますが、核兵器と軍事同盟に依拠した世界支配を維持するため、世界への介入と戦争の政策を続けています。これにたいし西欧の植民地から独立したグローバルサウス諸国（AALA 地域）は、植民地支配の負の遺産と

先進国による金融支配に苦しみながら、経済を含めた大国支配からの脱却をめざし、「西側」の戦争政策と一線を画し、BRICSを中心に、国際協調（多国間主義）にもとづく公正な世界秩序の模索と挑戦を続けています。

こうしたなかで日本はこれまでのアメリカ一辺倒の政治を続けることはできなくなっています。自立した平和外交への転換が強く求められています。創立以来、バンドン精神と非同盟・非核の世界の実現を高くかかげて、AALA 地域との人民連帯を進めてきた日本 AALA の役割がますます重要になっています。

は軍事力行使（威嚇を含む）をいとわない政策であり、国内の不法移民の強制排除やこれに反対する市民の反対デモに州兵や海兵隊を動員して弾圧しました。

選挙公約でもあったウクライナ「平和」は達成できず、ゼレンスキ政権への軍事援助を再開しました（欧州を通じてだが）。中東ではガザでのジェノサイドと周辺のアラブ諸国に侵略を拡大するネタニヤフ政権に軍事支援をおこない、レバノン、シリア、イエメン、イランを軍事攻撃しました。西半球を重視するとしてパナマやグリーンランドの「奪還」「領有」を宣言、中南米への「裏庭」支配強化のため、キューバへの経済制裁を一層強化しています。さらに7月からベネズエラをにらんでカリブ海に大規模な部隊を展開し、「麻薬テロリスト」の存在をでっちあげ、ネットワーク対策と称して武力行使をしました。

軍事力と一方的な関税措置とならんで採用しているのが、違法な「制裁」措置です。アメリカの覇権に逆らう「敵対国」を国際金融体制から締め出し、経済を困窮させて政権転覆をねらう措置で、世界の60カ国に1万5000件も発動しています。キューバへの経済封鎖は国連総会で毎年、国際法違反と断罪されています。非同盟諸国の提案によって、いかなる国にたいしても「一方的な強制措置は違法」との決議が国連総会で採択されています。

西欧諸国の支配層はアメリカと一体となって「西側」覇権体制を支え、そこから利益を引き出してきました。ソ連崩壊で存在理由を失った NATO 軍事同盟を数次にわたって東方に拡大、反対する口

1. アメリカ覇権立て直し戦略と「西側」世界

近年、世界経済危機とアメリカ国内の経済的、社会的な矛盾のたかまりで、アメリカの世界的な覇権がいつそう揺らぎ始めました。その柱となってきた西側軍事同盟（NATO や G7 体制）に深刻な矛盾と動揺、亀裂がうまれています。再登場したトランプ政権は、一方的な手段を使って軍事的、経済的覇権の維持と立て直しに躍起となっています。そのために世界中に負担を求めて同盟関係を再編しようとしている。その強権的な手法が内外に反発と軋轢を生んでいます。一方的な関税措置の発動は、アメリカ一国ではささえきれなくなった軍事力と、国内財政及びドル支配の両方を維持するためです。

アメリカは世界の半分近い軍事予算（2024年度、2位以下12カ国分）を計上し、実際の軍事費の支出は世界の37.5%でした。これ

は中国の3倍、ロシアの8倍です。2026年度も1兆ドルを超える予算を計上しています。世界80カ国に750の基地を置き、17万人余を駐留させています。このため財政は破綻状態になっています。貿易収支と経常収支の赤字が続く、連邦政府の国債発行残高は37兆ドル（約5500兆円＝2025年4月時点）と天文学的額に上っています。GDPに占める製造業の割合は10%以下、金融や保険、証券会社の手数料が21%を占めるなど国内経済の空洞化と疲弊が著しい。格差と社会の分断がすすんでいます。

トランプ政権は国民の不満を利用して「アメリカファースト」を掲げて、気候変動対策から撤退、世界保健機構（WHO）やユネスコから脱退、WTO体制を破壊するなど国際協調に背を向けています。強調している「力による平和」

シアはウクライナに軍事侵攻しました。これは国連憲章違反の侵略をとって強い国際批判を招きました。その行動は決して正当化はできませんが、約束を破ったNATO軍事同盟の東方拡大がその一因になったことは明白です。消耗戦に移った戦争は3年近くになりロシア軍の優位が明らかになっています。ウクライナでは「交渉による解決」を望む世論が多数になっていますが、ゼレンスキ政権もNATO諸国もNATOの軍事支援による戦争継続をきめています（交渉では即時停戦を主張している）が、これ以上の人的・物的被害をださないため、即時停戦が求められています。

欧州諸国は、長引く経済停滞に加えたウクライナ危機によるインフレに襲われ、国民生活を圧迫しました。新自由主義下での格差の拡大とあいまって不満により政治が不安定化し、極右勢力が伸

長、ファシズムの影が強まっています。しかし指導者たちは、アメリカの欧州関与を引き続き求め、そのために一層アメリカに追随して、覇権をささえる負担を国民に押し付けようとしています。アメリカからの軍事費増（GDP比5%まで）の要求を受け入れ（実質3・5%）、軍事力と軍事産業の抜本的な強化に取り組みはじめました。「西側」諸国がアメリカに追随して、パレスチナ攻撃とジェノサイドを続けるイスラエルを支援していることは、道義的にも政治的に許されない「二重基準」として国際批判を招いています。さらにイスラエルとアメリカによるイラン攻撃にさいしてG7諸国は「イスラエルの自衛権」を支持しました。一連の事態は、「西側」世界が唱道してきた「法による支配」や「自由・民主主義体制」の偽善性と「西側文明」の道義的衰退をみせつけています。

基礎にした廃絶への世界的な取り組みが強められている情勢が報告され、人々に励ましを与えました。

TPNWはアメリカからの強い反対圧力をはねのけて発効し、核大国に負けない非同盟諸国（NAM）とグローバルサウスの力を示しました。NAM議長国ウガンダは、「NAM加盟国は、核兵器禁止条約の実施に全面的にコミットしており、2026年に開催されるTPNW第1回運用検討会議に向けて、核兵器のない世界の実現に向けて建設的な準備を進めている」と強調。NAMグループとして核保有国にNPT第6条（核軍縮義務）の履行を強く求めています。

一方日本は、唯一の被爆国でありながら、アメリカの「核抑止論」に追随し、実質的な核軍縮に取り組む姿勢をみせていません。核保有国と非核保有国の「橋渡し」役になるとの口実で、核兵器禁止条約に背をむけ、オブザーバー参加も拒否しています。来年の核不拡散条約（NPT）再検討会議に向けて4月に開催された準備委員会は核保有国と非核保有国の非難の応酬に終始し、合意声明を取りまとめることができませんでした。準備委員会で開会あいさつをした日本の外相は核兵器禁止条約には一言もふれませんでした。

核抑止論と核兵器廃絶との間で身動きがとれず、日本が存在感を失っていくなかで、軍事的な措置による平和を否定した憲法9条の非戦の立場にたって、核兵器禁止条約締結国会議のような平和を目指す国際会議の場で、核廃絶の道筋を各国に響く内容で発信することが求められています。

2. 核兵器をめぐる危機的状況

核兵器をめぐる状況が一層危険で危機的になっています。米口など核保有国は先制攻撃の体制を維持しながら核兵器の増強を続けてきました。アメリカはロシアとの戦略兵器管理条約から相次いで撤退、非核保有国への攻撃を禁止する条約締結への中国の呼びかけを一貫して拒否するなど核軍縮に背をむけています。アメリカだけでなく他の核兵器保有国も戦争当事国になり、「核の威嚇」を繰り返すようになっています。ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルのガザの破壊、インドとパキスタンの軍事衝突、そして、イスラエルと米国のイラン核施設攻撃などで、「核使用の威嚇」が繰り返され、核戦争の危機は予断を許さない状況になっています。

国連と国際法の役割が問われるとともに、核兵器で平和が保たれるという「核抑止」とは何である

か目に見えるようになっています。

今年3月に開催された核兵器禁止条約第3回締約国会議で採択された政治宣言は「核兵器禁止条約（TPNW）は、この激動の時代における希望の光」と強調して、核戦争危機の認識と克服すべき課題を明確にし、結束によって核兵器廃絶の道筋を示しました。核兵器のタブーが薄れる危機感を背景に廃絶をめざす運動にあらたなモメンタムが生まれています。日本の被爆者の運動に2024年度のノーベル平和賞が授与されました。核兵器禁止条約の第3回締約国会議では、核兵器の非人道性を

3. グローバルサウスの台頭と公正な世界秩序の模索

「西側」覇権を揺るがしている大きな力は、かつての植民地支配から脱して自立と平和、協力、共

存の世界秩序をもとめるグローバルサウスの国々（AALA地域）です。それらの国々は社会体制も

文化も多様であり、総じて過去の負の遺産を引きずり、国づくりに苦勞している諸国が多い。「西側」による新植地的な支配（金融植民地主義）の下で搾取と人種差別、飢餓や民族紛争に苦しんでいます。グローバルサウスがかかえる対外債務の合計は11兆ドル（約1600兆円）。公的債務がGDPの60%を超える重債務国は60カ国以上になります。これらの諸国の政府は、資金調達金利が8%（アフリカ諸国平均）と借金返済のための借金を重ねて、国づくりに回す資金がほとんどないという窮状におかれています。

しかしこれらの地域の人口は間もなく世界の9割近くを占めます。アフリカだけで5割になると予測されています。人口の増加で3-6%の成長を続けており、購買力平価でのGDP予測は、グローバルサウス諸国の合計は2020年に欧州を上回り2030年代には中国やアメリカをも上回ると予測されています。

とりわけBRICSの発展が注目されます。ことしインドネシアが正式加盟して加盟国は10カ国になりました。（サウジアラビアは加盟を表明したが手続きが未了）。新たにベトナムが加わったパートナー国10カ国とあわせた人口は世界の半分、経済規模（購買力平価でのGDP）は世界の41%となり、G7の29%を大きく上回るまでになりました。

これらBRICS諸国は総じて資源に富み、農業、工業生産力でも大きな規模をもっています。7月にブラジルのリオデジャネイロで開かれた首脳会議では、エネルギーや貿易ネットワーク、インフラや技術協力、通貨政策で独自の協力を発展させることが改めて確認されました。とりわけアメリカによるドル覇権と経済支配からの脱却をめざして、現地通貨での貿易決済や投資の拡充など「脱ドル化」体制の模索を続けることになりました。

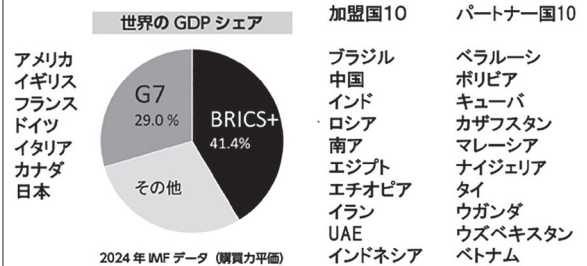
米トランプ政権は「BRICSは邪悪な目的のために設置された」と敵意を示し、高関税を辞さないと脅しましたが、議長国ブラジルのルラ大統領は「世界は多国間主義を崩壊させる皇帝を望まない」と拒否。BRICSが「バ

ンドン精神と非同盟運動の後継者である」と強調し、軍縮と公正な世界秩序の実現をめざしていくと述べています。招待国として参加したマレーシアのアンワル首相も、BRICSの運動は「バンドン会議の挑戦を引き継ぐものだ」と強調しました。

グローバルサウスの大多数の国は非同盟運動に参加しています（加盟国121+ オブザーバー18）。バンドン精神を掲げて植民地支配と帝国主義、人種差別に反対し、紛争の話し合いによる解決、内政不干渉を主張し、公正で平和な国際秩序を求めています。核兵器の廃絶をめざし、5大陸に広がった非核地帯の設置や核兵器禁止条約の推進に大きな役割を果たしています。

「西側」諸国と一線を画すグローバルサウスの立場が鮮明になっています。非同盟諸国はパレスチナの自決権を一貫して擁護してきました。パレスチナを国家承認している諸国はすでに140カ国を超えています。スペインやアイルランドに続いて英仏カナダなどG7諸国からも承認の動きがでてきました。イスラム武装勢力ハマスは「テロ組織」と認定しているのは、NATOと「西側」諸国にすぎません。ガザ地区でのイスラエルの攻撃は「ジェノサイド」と多くの国際機関が認定し、南アによる国際司法裁判への提訴には50カ国が加わりました。国連総会は問題の根源である「イスラエルによる占領支配」と各国からの支援をやめるよう求める決議を採択しました。

BRICS 拡大、世界人口の半分、GDP41%に



ロシアによるウクライナ侵略には2022年3月2日の国連決議では、国連加盟国の144カ国が反対、即時撤退を求めましたが、グローバルサウス諸国は「西側」がよびかけた対ロシア制裁や国連からの追放決議には参加せず、一線を画しています。BRICSをはじめ主要国は、NATOや「西側」同盟による対立と戦争の政策に反対し、即時停戦と平和解決をよびかけています（中国・ブラジル共同声明など）。

国連総会では、戦争と軍事力による世界支配に反対し、主権平等の原則にもとづいて公正な国際秩序を求める一連の決議が採択されています。「一方的な制裁は人権侵害」「人権と文化の多様性の尊重」「民主的で平等な国際秩序」などを求める諸決議は、圧倒的多数のグローバルサウス諸国が賛成していますが、「西側」諸国は反対、棄権して対立が鮮明になっています。

かつて世界を分断していた軍事同盟に代わって各大陸に地域の共同の取り組み「平和の共同体」が発展して大きな役割を果たしています。特にASEAN（東南アジア諸国連合）は、「外部の大国の干渉を排して」自主的な取り組みを発展させ、経済や文化の相互協力とともに地域をこえた平和と共存、対話の枠組み作りに大きな成果をあげています。また、ラテンアメリカ・カリブ海諸国共同体（CELAC）も、地域を平和地帯と宣言し、紛争の平和的解決を図っています。

4. 東アジア情勢と日本の針路

米中の対立激化に加え、台湾や朝鮮半島には依然とて対立と緊張が続いています。アメリカは日本や韓国、フィリピンとの軍事連携を強化、QUAD（日米印豪）や AUKUS の枠組を使って中国封じ込めの体制を広げてきましたが、トランプ政権も「東アジアでの中国覇権の拒否」戦略をかかげて、日本などへの対中軍事力の強化（GDP3%）の圧力を強めています。ただ米政権のなかには中国との「ディール」を通じて、「アメリカ覇権」の維持を図ろうとする方針もみられ、日米支配層に不

安を与えています。

中国の習近平政権は、「偉大な中国の夢」と台湾の統一を目標にかかげ、台湾の「独立派」やアメリカによる介入には大規模な軍事演習で応じるなど、日本を含めた外部からの介入の企てには強い態度で臨んでいます。

こうしたなかで ASEAN 諸国は、インドネシアやマレーシアなど主要国が「非同盟」をかかげて、米中の覇権争いに中立の立場をとり、地域の安定を維持しています。さらに独自の「インド太平洋構想（AOIP）」を掲げて、「対

立と排除でなく協力と包摂」のアジアを推進していることは注目されます。

アメリカの覇権の動揺とトランプ政権の一方的な圧力によって、日本や韓国、台湾やフィリピンの世論には、米中の対立には中立を守り、軍事同盟的な枠組みから離れて自立の道を探ろうという動きが強まっています。日本でも、このままアメリカ追随を続けてよいのか、関税を武器にしたトランプ政権の「ゆすりたかり」に唯々諾々と応じてよいのかなど、保守層のなかにも疑問が生まれ、日本の針路を真剣に考えようとする動きが生まれています。

国内情勢

1. 自公政権の両院での過半数割れと石破内閣の退陣

自公政権は去年の衆院選で過半数割れし、予算案も法案も与党だけでは通せません。臨時国会では国民民主と日本維新の「要求」を取り付け、大軍拡、大企業への巨大補助金という重大問題を含む 24 年度補正予算を通しました。

石破首相は、通常国会の冒頭で「楽しい日本」をめざす施政方針演説をしました。物価高騰問題、企業・団体献金の禁止、核兵器廃絶、選択的夫婦別姓や同性婚問題には言及することを避け、トランプ政権による大軍拡の圧力が強まろうとしているもと、「応分の役割を果たす」「日米同盟を更なる高みに引き上げる」と述べ、ミサイル攻撃などを想定したシェルターの早急な確保を表明しました。

2 月 7 日の日米首脳会談での首脳会談や共同声明では、ロシアによるウクライナ侵略への言及もなく、27 年度までの 5 年間に 43 兆

円の軍事費を GDP 比 2% にするという従来の計画に加え、「27 年度よりも後に抜本的に防衛力を強化していく」と約束しました。軍事力増強の悪循環は戦争への道であり、国民は望んでいません。

石破首相は通常国会の施政方針演説で憲法改正について「憲法審査会において建設的な議論を行い、国民的な議論を積極的に深めていただくことを期待」と述べています。

共同通信社の憲法に関する世論調査（3～4 月に実施、発表 5 月 2 日）では、①「改憲の機運が高まっているか」高まっている 35%、高まっていない 63% ②「国会での改憲の議論を急ぐ必要があるか」ある 48%、ない 50% ③「9 条改正の必要性は」ある・ないともに 48% ④「緊急事態に国会議員の任期延長を認めるか」賛成 75%、反対 21% ⑤「同性婚を認めるか」賛成 64%、反対 34% ⑥「選択的夫婦別姓は」賛成 71%、反対 27% などです。5 月 3 日の読売新聞世論調査では、「日本周辺の安全保障環境について脅威を感じている」が「大いに」「多少は」88%、「感じてない」が「あまり」「全く」10% となっています。

自公政権は、県民の意思を無視し、完成の見通しが立たない辺野古新米軍基地建設、与那国、石垣、宮古の各島での自衛隊基地の開設、新たなミサイルの配置・強化を強行しており、県民に不安が広がっています。米兵による性暴力が絶えず、米軍と政府の隠蔽に対して県民をはじめ国民の批判が高まっています。米軍と自衛隊によるオスプレイの沖縄、岩国、横田、木更津、厚木、佐賀への配備、横田基地の米軍司令基地としての強化、米軍の傍若無人な訓練や行動を容認する「日米地位協定」、今年 5 月の武器見本市の開催など許せません。

石破政権がトランプ政権の覇権主義むき出しの政治に無批判に日米軍事同盟強化の道を進めることがいいのかが根本的に問われています。朝日新聞世論調査（4 月 27 日付朝日）によると、ア 日本外交はアメリカの意向にどう対応 「なるべく自立したほうがよい」68%、「なるべく従ったほうがよい」24% イ 「いざという場合」に米国が本気で日本を日米安全保障条約があると前置きしたうえで、「守ってくれる」15%、「そうは思わな

い」 77%

ウ 日本外交を対米優先から中国を含むアジア諸国との連携強化に転換すべきか「賛成」 16%、「反対」 66%

対米追従から「自立」へ、日米軍事同盟への不信とともに中国への警戒、嫌悪が示されています。

7月の参院選挙は自公政権が議席の過半数を割り、衆院に続き参院で少数になったことは大きな政治の変化です。一方、排外主義や憲法改悪を公約にした勢力が3分の2を超えたことは重大であり、トランプ政権追従の与党の政治の在り方、民主主義が問われる事態となっています。

今年は現行安保条約が発効してから65年。安保条約を廃棄し、基地のない平和な沖縄と日本の実現、非核・非同盟の日本実現を目指して、憲法9条に基づく自主的平和外交が求められています。

2. 大軍拡・大増税の押しつけで国民のいのちと暮らしは

第217回通常国会（今年1/24～6/22）では企業・団体献金「政治とカネ」の問題、異常な物価高騰による暮らしの困難を立て直す問題、「安保3文書」を根拠にした大軍拡・大増税などが大問題となりました。

2025年度予算は、石破政権が一部野党を取り込んでかろうじて成立しました。高額療養費制度の負担増は各界からの批判の前に先送りとなりました。

4月に入ってから、大軍拡やそれによる社会保障・生活破壊、民主主義を蔑ろにする法案が審議入りしました。国民の通信情報の収集・監視と破壊を狙う「能動的サイバー法案」、学術会議を特殊法人とし、政府が介入する「日本学術会議法案」、ラピダスなど一部半導体企業への10兆円支援の「半導体産業支援法案」、刑罰によってデータの提供を強制する「刑事デジタル法案」、公立学校教員の定額働かせ放題継続の「給特法改

定案」、「マクロ経済スライド」を温存する「年金改革関連法案」が国民の批判を無視して強行されました。

世論の高まりで今国会での実現が大きな焦点となったのが選択的夫婦別姓制度の導入です。立民、公明、共産などが速やかな実現を迫りました。

金権腐敗の温床を絶つ企業・団体献金全面禁止ですが、共産、立民、日本維新からも法案が提出され、大きな流れとなりましたが、公明と国民民主は自民に同調。国民民主の自公政権補完ぶりが際立ちました。

いまこそ石破政権の大軍拡・大増税を許さないという一点での国民的共同をひろげて悪法を撤回、廃止させることです。

3. 日本被団協のノーベル平和賞受賞と核兵器禁止条約第3回締約国会議の宣言

昨年10月日本被団協がノーベル平和賞を受賞し、12月の授賞式には被団協代表、被爆者、原水協、高校生などに加え、日本AALAからも代表が参加しました。核兵器の廃絶を願うすべての人々を励ましています。核保有国が「核抑止力」の強化をすすめているなか、今年3月の核兵器禁止条約第3回締約国会議が国連で開催され、被団協代表、被爆者、原水協、国会議員、高校生などとともに日本AALAからも代表が参加しました。会議で採択された「宣言」は「差し迫った核紛争の脅威は依然として人類の生存に関わる脅威であり続けている。核禁条約は、こうした激動の時代における希望の光である」と述べ、「締約国としてわれらは核兵器の明確な拒絶を標榜し続け、その廃絶に向けてたゆまず努力する」ことを強調しています。

石破政権は、日本が唯一の戦争被爆国であることを自覚し、核禁条約の署名、批准をすべきです。核兵器廃絶を迫る国際世論と連帯

し、非核・平和の東アジアのために同条約の署名を求める自治体の意見書採択運動、「ヒバクシャ国際署名」、「第11次国際署名」の取り組みを強めましょう。

4. 原発再稼働反対、地球環境保護、基本的人権及びジェンダー平等推進

東電福島第1原発事故から14年を迎えましたが、自公政権は昨年閣議決定した「グリーン・トランスフォーメーション（GX）基本方針」で原発回帰に向け2040年度の「第7次エネルギー基本計画案」を経産省の審議会に提出しました。案は原発回帰を打ち出し、原発の新規建設、石炭火力発電の温存などを明記しながらも福島原発事故の現状・実態への言及はありません。計画原案の撤回、市民参加の議論、国会での徹底した議論が求められています。

「2024年ジェンダーギャップ指数」は日本が146カ国中118位で異常な低さとなっています。今年は日本の女性差別撤廃条約批准から40年です。ケア労働の低賃金と劣悪な労働条件改善、女性の不安定雇用の改善、生理の貧困、選択的夫婦別姓制度、LGBTQ差別禁止などジェンダー平等を求める運動が発展しています。非同盟運動の原点である「バンドン10原則」第1項に掲げるのは基本的人権とジェンダー平等の擁護・発展です。日本の食糧自給率は38%であり、今年の「米不足」は政府の無為無策、農業の発展を奨励しないものであり、転換が求められています。

2015年の安保法制強行後に結成された野党共闘は現在の政治を変える上で決定的と言わねばなりません。少数与党政権のもとで、平和で安心・安全な政治の実現のため、できる地域から1人区での野党共闘を再構築することが重要です。

活動方針案

平和と公正な社会をめざす 世界の運動を学び、連帯し、日本を変えよう

今年は戦後 80 年・被爆 80 年と国連の創設 80 年、そしてバンドン会議 70 周年、日本 AALA 創立 70 周年の節目の年です。平和 5 原則とバンドン精神を引き継いだ創立の原点にたつて、大国の支配と搾取からの解放をもとめる世界の人々の運動を学び、人々と連帯しましょう。複雑な国際政治のなかで、体制の違う諸国にはさま

ざまな対立が生まれ、否定的な事象が生まれることは避けられないことです。私たちの運動は、平和と民族解放の積極的な動きは支持しますが、各国政府の個々の政策を支持するものではありません。なによりもアメリカに従属した日本の置かれた立場とたたかいの共通の大義で各国の人民運動と連帯します。

を求めます。日本 AALA として来年末の核兵器禁止条約再検討会議に代表(団)を派遣します。非同盟諸国の「核兵器のない世界の実現」にむけた取り組みの普及にとりくみます。

ASEAN にまなび東アジアの 平和をめざして

「戦争するなどの国も」第 11 次国際署名を推進します。台湾、韓国、フィリピンの平和勢力と連携して「東アジア非核・非同盟・中立」地帯を推進します。創立 70 周年を記念し、東アジア諸国の平和勢力を招いて国際シンポの開催を計画します。

非核・非同盟・非戦の日本を めざして

日本の軍拡に反対、非同盟外交への転換をもとめます。憲法 9 条の非戦の理念を世界に広げます。非同盟運動と連帯し、第 20 回首脳会議にオブザーバー参加します。アジア・アフリカ人民連帯機構(AAPSO)の一員として、加盟組織と連携をとり、本部の再建をふくめた活性化に取り組みます。

I. バンドン精神に基づく共存と主権の尊重、 民族自決権の擁護をかかげて

世界の平和を脅かしているのは、国連憲章と国際法の基礎となっている各国の主権と独立の原則を破って戦争と介入を繰り返す大国の支配と横暴です。あらゆる覇権主義と「勢力圏主義」に反対し、人民の民族自決権と主権を擁護してたたかいます。

イスラエルのジェノサイドをやめさせ、占領地からの撤退を求める。国家建設を含むパレスチナの自決権を全面擁護し、日本政府にパレスチナの国家承認をすみやかにおこなうよう求めます

自主的な国家建設をすすめるキューバやニカラグア、ベネズエラはじめ中南米カリブ海諸国にたいするアメリカの支配と干渉、抑圧に反対します。キューバにたいする経済封鎖の即時解除やグアタナモ基地の返還を求めます。一方的な制裁や反対勢力への支援を通じた政権転覆の企てをやめるよう要求します。

国連決議によらず 60 カ国以上の諸国に課されているアメリカによる「一方的制裁」は人民の人権

と自決権を侵害する違法行為であり、即時解除をもとめます。

ウクライナ戦争の即時停戦と公正な解決を求めます。

核兵器のない世界の実現を めざして

非同盟諸国と連帯し、核抑止論と対峙し、核兵器禁止条約(TPNW)の実行と核不拡散条約(NPT)再検討会議の成功にむけ取り組みます。日本政府に核兵器禁止条約の早期署名と批准、来年の再検討会議にオブザーバー参加

II. 「安保 3 文書」の危険な内容を明らかにし、 大軍拡・大增税強行の悪政から国民の命と暮らしを守るたたかいをすすめ、日本を戦争する国 にすることに反対し、憲法 9 条改悪を許さず、 民主主義と平和主義を守ろう

① 憲法 9 条の明文改憲に反対、憲法違反の新安保法制 = 戦争法の実践である「安保 3 文書」

の閣議決定の撤回を求めます。3 月 24 日陸海空自衛隊の実働部隊を一元的に指揮する「統合

作戦司令部」が発足しました。米国のコルビー国防次官の議会証言は、米軍と韓国軍が単一の米韓連合司令部の設置にならい、自衛隊を米軍の指揮下に置き、米国の戦争に日本を動員する重大な危険があります。3月30日、中谷元防衛大臣と米国ヘグセス国防長官が市ヶ谷の防衛省で会談し、自衛隊と米軍の「指揮・統制の向上」などを通じ、日米同盟の抑止力を一層強化していくことで一致しました。そのための具体的なとりくみとして、自衛隊と米軍による「指揮・統制の向上」とともに、ヘグセス氏は「在日米軍を戦闘司令部として再編成し、人員増や司令官が新たな任務を遂行するのに必要な権限を付与する」と表明し「統合作戦司令部」の連携強化などを中谷防衛相と確認しました。

- ② コルビー次官は「日本は出来るだけ早く防衛費を少なくともGDP3%にすべき」と述べています。日本の2024年のGDPは609.3兆円ですから3%は18.3兆円、25年度軍事費の8.7兆円の2倍を超える軍事費増の要求です。社会保障費の圧縮、中小企業対策費の減額、文教予算の減額など国民の暮らしを犠牲にすることに反対します。
- ③ 今年は「治安維持法」施行から100年。共謀罪法の廃止、特定秘密保護法の実施や、言論、報道にたいする政権の弾圧的介入、武器輸出、軍学共同研究に反対し、「土地利用規制法」の施行に反対します。国民の通信情報の収集・監視と破壊を狙う「能動的サイバー法案」に反対します。学術会議を特殊法人とし、同会議の独立性を侵害し、政府が介入する「日本学術会議法案」に反対します。菅元首相による学術会議会員任命拒否の撤回を要求します。スパイ防止法の制定に反対します。
- ④ 自公政権の歪んだ歴史認識を

ただし、元『慰安婦』の人権と尊厳の回復を目指す立場から日本軍『慰安婦』についての「河野談話」に基づき日本軍『慰安婦』問題の完全解決を目指します。2015年の日韓両政府の合意の見直しを求める韓国政府の要求に対し日本政府の誠実な対応を求めます。いわゆる「徴用工」問題も含め植民地支配下の朝鮮民衆に及ぼした深刻な被害と人権侵害の歴史的事実にもとづき、冷静な外交交渉を通じて、真摯な反省と謝罪および適切な補償を実現しつつ、問題の完全な解決を求めます。韓国政府は2023年3月7日、「徴用工問題の解決策」（韓国政府傘下の財団が賠償金の支払いを肩代わり）を発表しました。日本政府が朝鮮半島の植民地支配にお詫びと反省を表明した1998年の「日韓パートナーシップ共同宣言」の精神に立って、被害者の人権尊重の立場から解決されることを求めます。

- ⑤ 経済産業省の「第7次エネルギー基本計画」（2025年2月）によれば、原発の最大限活用を掲げ、原発の再稼働を進め、原発20%程度、石炭火力など30～40%程度、再エネ40～50%程度としています。福島原発事故の現状と環境や人命に及ぼす原発の危険性を内外に発信します。原発事故被害者の救済と被災地の完全復興を要求します。原発ゼロ、再生エネルギーの普及に努力します。
- ⑥ 2023年、政府はコロナを季節性インフルエンザ並の「5類」に引き下げました。医療体制の充実、医療労働者の働く条件改善、医療職員増、医療機関への経済的補填、困窮する事業者、個人への補償の充実を要求します。
- ⑦ 政府の教育介入に反対し民主教育・平和教育を進めます。特に、歴史教科書等の採択に対する権力的介入（自由社、育鵬社

版中学教科書の押しつけ、令和書籍中学校用教科書『国史』の「八紘一字」の建国思想の押しつけ）、道德の教科化による教育内容の強制や「教育勅語」の「復権」に反対します。教科書の中身を書き換えさせ、政治的見解を書かせるという圧力が強まっています。教科書展示会に参加し、反動的な教科書の採択に反対します。政府権力が教科書で特定用語の使用を禁止するという学問への冒涇、子どもの学ぶ権利の侵害に反対します。現代世界と未来展望が考えられるような教科書の実現をめざし、「教科書ネット」とともに検討を進め広めます。公立学校の教員の「定額働かせ放題」とも言える「給特法改定」に反対します。教員不足を解消し、小学校の35人学級実現に続き、さらなる少人数化と中高での少人数学級実現を求めます。

- ⑧ 在日外国人（約376万人）、外国人労働者（約230万人）への人権侵害をゆるさず、生活と権利をまもる運動を進めます。技能実習生（約20万人）制度の改善を求めます。ヘイトスピーチなど他民族蔑視の言動等を許さず、人権を守る取り組みを進めます。「出入国管理及び難民認定法」（入管法）と同様の同法改定案が強行採択されました。施行に反対します。スリランカ人女性の事件の全容解明を求めます。国連人種差別撤廃委員会から優先的改善事項として勧告された朝鮮学校・幼稚園への差別撤廃運動を進めます。
- ⑨ 労働法制の改悪による、派遣労働の押しつけ、低賃金、長時間労働などに反対し、労働者の生活と権利を守ります。貧困と格差の拡大の是正を要求します。消費税10%を当面5%に引き下げ、廃止とインボイス制度廃止を求めます。75歳以上の高齢者の2割負担の実施、国民健康保険税の大幅引き上げに

反対するとともにマクロ経済スライドによる年金の削減を止めさせます。生活を保障する年金制度実現、年金の削減や生活保護など社会保障制度の改悪に反対します。

- ⑩ 男女平等を促進するために女性差別撤廃 4 署名（女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求

める請願、民法改正を求める請願、日本軍『慰安婦』問題の最終解決を求める請願、民法・戸籍法の差別的規定の廃止・法改正を求める請願）に取り組みます。セクハラ、パワハラ、モラハラ、カスハラなど人権侵害根絶、LBGTQ/ジェンダー平等を推進します。

いを激励し、連帯・支援するツアーなどを、今年度も「沖縄 3 島をめぐる平和の旅」の成果を踏まえて企画します。

- ④ 南西諸島での自衛隊基地の強化に反対し、中止を求めます。横田基地や岩国基地をはじめ在日米軍基地の機能強化に反対し、撤去を求めます。都内各地や米軍基地の周辺自治体で検出された、高濃度の PFAS（有機フッ素化合物）については横田基地や米軍基地への立ち入り調査を求めます。沖縄普天間基地での MV22 オスプレイの危険な訓練、横田基地への CV22 オスプレイの配備増、低空飛行訓練など、日本全土での、国民の命と生業を脅かす訓練に強く反対します。厚木基地、木更津の整備基地撤廃を求めます。日本各地の反基地闘争の支援と交流を進めます。1960 年に締結された「日米地位協定」改定を求めます。鹿児島県種子島、馬毛島への自衛隊基地の撤去を求めます。ジブチの自衛隊基地強化に反対し撤去を強く求めます。武器見本市開催に反対します。

Ⅲ. 核禁条約第 3 回締約国会議の宣言を広め、政府に条約の署名、批准を求め、核兵器廃絶と日米軍事同盟の撤廃をめざして

- ① ノーベル平和賞受賞や核禁条約第 3 回締約国会議の宣言を力にして唯一の戦争被爆国の国民として被爆者とともに核兵器廃絶の運動に参加します。日本政府と国会にたいし、核兵器禁止条約のすみやかな調印と批准を求めます（現在、署名 98 カ国、批准 73 カ国）。全国の自治体での核兵器禁止条約批准を求める意見書採択の取組みに積極的に連帯していきます。非同盟諸国首脳会議のオブザーバー組織として、すべての非同盟諸国に核兵器禁止条約に参加するよう働きかけます。すべての被爆者の救済を求めます。「核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」を進めます。締約国会議に日本政府がオブザーバー参加することを求めます。核兵器廃絶をめざす運動をさらに広げ、非同盟諸国や世界の人々と連帯して、原発のない社会づくりを、また日米軍事同盟を廃棄して非核・非同盟の日本をめざします。2026 年 11 月 30 日～12 月 4 日核兵器禁止条約締約国第 1 回再検討会議（議長国：南ア、ニューヨーク）に日本 AALA から代表を派遣します。

- ② 非同盟諸国や世界の人々と連帯し、国際会議や外国訪問などあらゆる機会を利用し、日米安

保条約や在日米軍基地の実態、広島・長崎の被爆の実相を明らかにし、軍事同盟反対や核兵器廃絶での各国人民との連帯と交流を深めます。

- ③ 玉城デニー沖縄県知事を先頭にした辺野古新基地建設阻止のたたかいに連帯し闘いを進めます。デニー知事と沖縄県の、平和を求める諸活動に連帯します。また、沖縄をミサイル配備の前進基地ではなく平和と対話のハブをめざします。沖縄の闘

Ⅳ. 各国の市民レベルの連帯・交流を重視し、非同盟諸国の訪問や交流を企画し、進めます

- ① 各国の平和を求める市民社会・民間組織との連帯を強化し、学者・研究者・運動家の交流を広げ、学習と研究活動を重視します。
- ② ASEAN 諸国をはじめ世界各国への訪問ツアーを、日本 AALA 並びに各都道府県 AALA は引き続き企画し、一致した課題での市民レベルの交流を継続します。外国訪問の時には戦争するな!どの国も」国際署名を持参し、広げます。
- ③ 各国の駐日大使館との懇談、イベント参加、文化を交流し、日本 AALA の歴史・方針・運動

を説明し、一致する課題で協力します。なお、都道府県 AALA が、外国の組織、駐日外国大使館などと交流を深めたり、海外ツアーの実施に当たっては必ず本部事務局に連絡します。

- ④ 欧米の平和・民主勢力、市民社会、また在日外国人との交流も重視し積極的に展開し相互理解と友好を深めます。
- ⑤ 日本 AALA ならではの文化活動や国内外ツアーなどを重視し、AALA の魅力を広めます。2026 年度も「台湾の市民と交流するツアー」を企画・実施します。

V. 運動の前進のために組織の拡大強化、財政の確立に努力します

1.2025 年はバンドン会議 70 周年、日本 AALA 結成 70 周年です。早期に 5000 人会員にして、情勢を切り開き、世代継承のできる組織への前進をめざします。また、全ての都道府県に組織を確立し強化します

(1) 世界の連帯運動、平和と民主主義、生活と諸権利を守る運動に確信をもち、AALA の特徴を生かした活動を広めます

- ① 複雑化する世界の情勢や展望について学ぶため、学術研究部を中心に学習と研究や交流の機会を設定します。ASEAN をはじめ非同盟運動こそ 21 世紀の歴史を動かす本流であることを学び、広めます。秋庭稔男著「私と日本 AALA の 60 年」、「21 世紀を動かす非同盟運動」、「ASEAN に学ぶ」(ASEAN ブックレット)の学習と普及をさらに努めます。各都道府県 AALA はオンラインも含む講演会、学習会を企画し、出来るだけ日本 AALA と他の友好団体の共催で進めます。
- ② 第 11 次「国際署名」活動を ASEAN リーフレット、ASEAN ブックレットを使いながら進めます。署名活動推進にあたっては国連憲章、バンドン 10 原則や非同盟運動、「平和・協力・繁栄の東アジア共同体」づくりの学習をすることが大事です。
- ③ 若者・女性を結集できる学習会やつどい、AALA カフェの取組みを各都道府県 AALA で企画します。出来るだけ未会員に参加を呼びかけます。
- ④ 平和・友好・連帯などの課題

で国際友好団体や各種団体との交流・共同を發展させます。

(2) 会員を増やすための行動と教訓を交流し、励ましあって取り組みます

- ① 次のような基本的手立てと創意を生かして会員の拡大に取り組みます。
 - i. 会員を増やし、活動の活性化を図り、組織の継承の意義を話合います。そのうえで常に対象者を明かにし、加入書を常に携帯し、気軽に「加入しませんか」と訴えます。
 - ii. 都道府県内の主要な労組、団体、政党などの団体会員を増やすとともに、各種の団体役員には会員になっていただくように働きかけます。
 - iii. 職場、地域、学園などに支部を結成し、支部内での交流・親睦を深め、会員増やしに取り組みます。事務局(組織部)作成の「入会のご案内」を活用します。
 - iv. 特に若者、女性の加入に力を入れ、組織を活性化します。技術革新が進む今、それらの特技を持つ若い世代に加入を勧めます。SNS を活用して若者の運動を進めます。
 - v. 会員増やしを組織的に進めるため組織担当を複数人で構成します。

② 多様な企画で日本 AALA の活動を思い切って広い層に広げます。会員が必要な外国語習得、また研究を深められるように援助します。

③ 本部事務局(組織部)は「日本 AALA わくわくニュース」を随時発行し、会員増やしの経験交流を行います。すべての県に AALA の組織をつくります。

2. 組織運営においては様々な意見、異なる意見等を尊重しあって進めます

大きく動いている世界の動向をめぐって、AALA の中でも様々な認識や見解の違いが生じることは避けられません。私たちは国際連帯組織として、大いに闊達な議論をすることが大切なことであると考えています。その際、異なる意見等に対しても相互理解が深まる方向で節度ある態度が求められます。この点を十分に留意して会の運営に努めます。

3. 連帯運動を支える財政の充実と事務局体制の強化、各部の活動の充実に努力します

① 運動の前進と事務局体制を支えるのは財政の一層の充実と強化です。100% 会費の納入をめざし、各都道府県 AALA は会計実務体制をより充実し納入を促進します。各県 AALA は、役員会で「会費が活動を支える根幹」であることを協議・確認し、会費の請求を定期的に粘り強く行います。長期・高額滞納会員への「納入を求める」継続した取組みを進めます。

また会員・読者の拡大によって財政を豊にします。各種の物資や AALA 発行の出版物の販売を促進し財政の強化に努めます。国際活動の展開に当たってはカンパ等でも財政を確保します。

② 専門部の改善と充実をはかります。常任理事・理事は個々の希望に基づき、いずれかの部に所属するように努め、運動の前進にあたります。各部の会議を定期的に開催し、活動の改善を進めます。

③ 情報・宣伝の時代にふさわしく対応できるよう各専門部と事務局が連携を強めます。機関紙の改善、「AALA ニュース」を

含むホームページの一層の充実と活用に努めます。

- ④ 都道府県組織の代表・事務局長・希望者などが参加する会議・学習会（全国学習交流集会）な

どを多様な形で開催し、活動方針の具体化、経験交流と運動を前進させるために教訓を学びあいます。2026 年後半に開催を予定します。

- ⑤ 今後の連帯運動の発展・継承のため「将来構想検討委員会」（仮称）を設置します。各都道府県 AALA から各 1 名参加し協議します。

日本AALA第56回定期大会

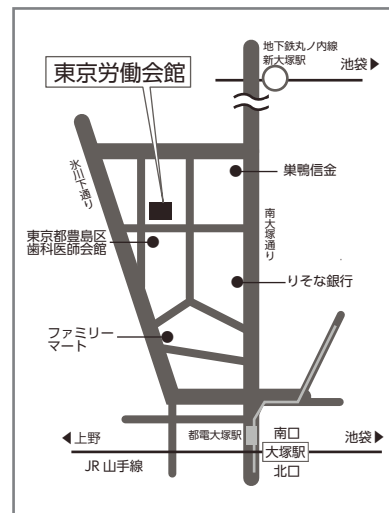
日 時 **10 月 31 日** 金 13:00 ~ 17:00
11 月 1 日 土 9:00 ~ 12:00

会 場 **東京労働会館ホール（7 階）**

JR 大塚駅南口から徒歩 8 分

* 修正などのご意見を 10 月 17 日（金）までにメールで事務局までお送りください。

* 31 日夕、日本 AALA 創立 70 周年記念の集いを開催予定。



連載 核兵器禁止条約第一回再検討会議にむけて③ 「核抑止」というベールの下で

新潟県 AALA 代表 谷本 盛光



今年 4 月末開催された NPT 再検討会議第 3 回準備委員会で、米国の外交官は、核戦略についてこう発言した。「米国の核兵器の基本的な役割は、戦略的攻撃を抑止し、同盟国とパートナー国を安心させ、抑止が失敗した場合に目的を達成することです。」核抑止戦略では、抑止が失敗したとき核戦争をやり遂げることを明示的または暗示的に宣言する。ベトナム戦争の舞台裏「ペンタゴン・ペーパーズ」を内部告発したダニエル・エルズバークは著書『世界滅亡マシン』（岩波書店 2020）で、自らかかわった米国の核戦略を暴露している。彼は、米国の核戦略能力は“第一撃”注）のためのもので、抑止が目的だったことは一度もないと明言している。そして、「核抑止」という名の下に隠された、時の権力の「核戦争をやりとげる覚悟」

があからさまに記述され読者を震撼させる。公開情報に基づけば 20 世紀後半において核使用の危機は 25 件に及んでいる。米国大統領には、核兵器は使ってはならないという「核タブー」はない。

今年 3 月に開催された核兵器禁止条約第三回締約国会議で、著名なジャーナリスト、アニー・ジェイコブソンは、米国の核潜水艦部隊の司令官が核戦争演習について語ったことを報告した。ペンタゴンでは、核兵器使用を前提とした訓練が一日に 3 回行われていたという。米軍にとって、核兵器を使用することは常時想定されている。

米国は核戦争において先制攻撃を行わないと宣言しない。このことは効果的な威嚇と考えられている。かつて人間に原爆投下を命令した者は米国大統領のみであるからだ。事実、米政府は広島・長崎

の原爆投下を間違ったこととして謝罪しようとししない。原爆投下が戦争を終わらせたというトランプの発言はまさにこの威嚇である。

しかし、私たちが知っておくことがある。ベトナム戦争において、ニクソン政権は、13 回にわたって「核攻撃」で北ベトナム政府を威嚇した。核発射を断念させたのは、米国における 200 万人におよぶ平和的なゼネストである。国際的に連帯した市民の強い抵抗を見た北ベトナムは侵略者の核の威嚇に屈することはなかった。

（つづく）

注）第一撃：超大国が敵の戦略核能力に対し、戦略核兵器を使って攻撃を開始し、敵を完全に武装解除し、その報復を阻止する全力規模の試み。第一撃が可能なのは、米国とロシアである。

気ままに花を求めて④

ほんとうの片栗粉

ナラーラ 蔵元信子



カタクリの花

あんパンの上ののっているケシ粒、こしあんパンとつぶあんパンを見分けるために考え出されました。つぶあんパンは黒ゴマだったようです。ケシの実が発芽しないように熱処理されて販売されています。

2006年、トルコのイスタンブールからカップパドキアに向かう長距離バス移動、車窓には荒涼とした小麦畑が広がっていました。途

中で立ち寄ったドライブインで「はちみつヨーグルト」を食べました。ヨーグルトと濃厚なはちみつの上に、たっぷりケシの実がのせられ、よく混ぜて食べる、名物のスイーツ。このあたりはモルヒネがとれるケシの実を栽培しているそうで、カウンターの片隅に直径5cm位のケシ坊主が飾ってありました。帰国後スーパーで菓子作り用のトルコ産ケシの実を買って庭に撒いてみましたが、やっぱり、発芽しませんでした。

2022年春、信州の戸隠森林植物園や五竜かたくり苑など雪解けとともに開花するミズバショウやカタクリの群生地をめぐる旅に参加しました。戸隠植物森林公園は標高1200m、雪解け水が流れるブナの樹林帯は見渡すかぎりミズバショウ・水芭蕉！ 幻想的

な風景でした。また、五竜かたくり苑では、少し見頃を過ぎているという事でしたが満開の場所もあり、薄紫色のカタクリをたくさん見ることができました。つぼみのカタクリは、日差しを受けて花びらを下向きに広げながら咲き、花弁のつけ根にはW字形の模様が見えてきます。

昔、カタクリの鱗茎から良質のでん粉をとっていました。これが本当の「片栗粉」でしたが、少量しかとれないので、明治以降、この名で売られているのはジャガイモでん粉です。18世紀フランス、ルイ16世はジャガイモのPR作戦の一環として、マリー・アントワネットにジャガイモの花を髪飾りにつけるよう提案、彼女はジャガイモの広告塔になりました。私もジャガイモの花が好きです。

わたしと

180



AALA

ナラーラ 事務局次長
菊池 高波

40年ほど前、京都衣笠のR大学で歴史学を専攻し、銭湯に行くのも忘るほど学生運動に明け暮れ、資本論枕に学部ピロティの椅子で寝る日々を送っていました。ある日、先輩に「きくちゃん、今ニカラグアで革命おきとるの知ってるか？これこうてカンパしてくれや！」といわれ、買ったのがAALA「ニカラグアに平和を！中米平和コンサート」のカセットテープでした。表紙はYANKEE GO HOME!と読めるモノクロ写真のコピー。たまにはラテンも良からうとデッキに入れるや否や流

れ出たエンリケ・メヒア・ゴドイの優しき歌声に「おおっ」となり、アンパロ・オチョア（メキシコ）の伸びゆくソプラノに感動の余り鳥肌状態となり、アリ・プリメラが聴衆の手拍子とともにギター一本で熱唱するや「この人、ベネズエラの上条恒彦か〜」とか、メルセデス・ソーサ（アルゼンチン）が野太いアルトで「カンペシーノォ！」（農民よ！）と叫ぶを聴くに至っては最早ラテン・フォークの虜となっていたのでした。

1979年、サンディニスタ人民革命勝利！その転覆を狙うレーガン米帝政権丸抱えの反革命軍コントラとの内戦激化となった1983年4月23日、首都マナグアでのコンサートでした。就中、胸に突き刺さる名曲はカルロス・メヒア・ゴドイ（ニカラグア）の”ノーパサラン！”（やつらを通すな！）、ニカラグア革命の“魂”の叫びです。

歌詞の意味を知るため私はスペイン語を独学、チリの亡命画家ペドロ・デ・レオンと親交したり…しかし、なぜかAALA組織との出会いは40年後の2019年でした。奈良県平和行進で歩いていたとき、宮城恭子先生（ナラーラ理事長・岡谷会医師）から突然声をかけられ、一も二もなく入会したのでした。

ニカラグア革命45周年にあたる昨年9月、ナラーラはニカラグア平和コンサートのYouTube鑑賞交流企画を行いました。今年3月には新藤通弘先生を奈良にお招きし、中南米の最新情勢を学習。トランプ政権が日々繰り出す中南米支配・抑圧の手練手管との闘いをAALA NEWSや新藤先生の情報で冷静に知ることができ、確信を深めています。ますます激動する世界情勢、私たちの役割はさらに大きいと考えます。

編集・発行

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

JAPAN ASIA AFRICA LATIN AMERICA
SOLIDARITY COMMITTEE



住所 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館 6階

電話：03 (6453) 7297 HomePage <https://www.japan-aala.org/>

FAX：03 (6453) 7298 E-mail: info@japan-aala.org

振替 00110-6-72434 毎月1回1日発行 1部150円（送料別63円）

